

Q19 言語障害特別支援学級における自立活動の指導とは

1 はじめに

言葉がはっきりしないといってもいろいろな状態があり、発達の遅れからきているものや、脳性まひによるもの、聴覚障害がその原因にあるものなどは、それぞれの障害に関する自立活動の内容が必要になってきます。

言語障害とは、発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まないことをいいます。

どんな疾病あるいは障害でそれが起こっているかによって、指導の内容も方法も異なってくるので、必要に応じて専門機関の診断を受けたり連携をとったりしながら、自立活動の内容、年間計画を組み立てることが大切です。

2 実態把握の視点

(1) 症状別分類

- ア 発声の障害（声帯の疾病等）
- イ 流暢性の障害（吃音等）
- ウ 構音の障害（口唇口蓋裂等）
- エ 言語の障害（交通事故等による失語症等）

(2) 発音に関すること

- ア 発語の特徴（声の大きさ、スピード、イントネーション）
- イ 発音の特徴
- ウ 構音器官（口、あご、舌、歯茎等）、鼻腔の働き
- エ 呼吸
- オ 会話の明瞭度

(3) 言語能力に関すること

- ア 語い
- イ 構文力
- ウ 読む力（本への関心、読字、内容理解等）
- エ 書く力（ひらがな、かたかな、漢字、作文等）

(4) コミュニケーション能力に関すること

- ア 意欲
- イ 態度
- ウ あいさつ、質問、話す力（生活経験、気持ち）
- エ 音声以外の補助手段（身ぶり、筆談、手話、指文字等）

(5) その他

- ア 社会性
- イ 友だち関係
- ウ 行動の様子（興味、関心、集中力、持続力等）

3 項目及び目標の設定

言語に障害がある子どもに関連のあると思われるものをあげてみます。

1 健康の保持

(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること

口蓋裂の既往歴がある子どもの場合には、滲出性中耳炎や虫歯などになりやすいことがあるため、日ごろから子どもの聞こえの状態に留意したり、丁寧な歯磨きの習慣形成に努めたりするなどして、病気の予防や健康管理を自らできるようにすることが必要である。

2 心理的な安定

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

吃音のある子どもの場合は、人とのコミュニケーションを円滑に行うことができないことなどから、学校生活等において消極的になりがちである。そこで、教師との良好な関係を築き、気持ちを楽にして話す方法を指導したり、自分の得意なことに気付かせて自信をもたせたりするなどして、障害を自分なりに受け止め、積極的に学習等に取り組むようにすることが大切である。その際、子どもの好きなことや得意なことを話題にして、自ら話せるようにするとともに、達成感や成功感を味わえるようにすることも必要である。

3 人間関係の形成

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること

障害のある子どもは、経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかった経験などから自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある。その結果、活動が消極的になったり、自暴自棄になったりすることがあるので、早期から成就感を味わうことができるような活動を設定するとともに、自己を肯定的にとらえる感情を高められるような指導内容を検討することが重要である。

4 環境の把握

(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

発声によるコミュニケーションが困難な場合、手話や筆談、サポート機器の利用等、いろいろな代行手段がある。これらの補助手段や代行手段の特徴及び機能を的確に理解して、子どもが、個々の障害の状態に応じた活用方法を工夫できるようにすることが大事である。

6 コミュニケーション

(2) 言語の受容と表出に関すること

意思が相手に伝わるためには、伝える側が意思を表現する方法をもち、それを受ける側もその方法を身につけておく必要がある。このように言語を受容したり、表出したりするための一般的な方法は音声や文字であるが、子どもの障害の状態や発達の段階等に応じて、身振りや表情、指示、具体物の提示等非言語的な方法を用いる必要がある場合もある。

構音障害の場合には、発声・発語器官（口腔器官）の微細な動きやそれを調整する力を高め、正しい発音を習得させるようにすることが必要である。そのため、音を弁別したり、自分の発音をフィードバックしたりする力を身に付けさせるとともに、構音運動を調整する力を高めるなどして正しい発音を定着させ、発話の明瞭度を上げるようにすることが大切である。

(3) 言語の形成と活用に関すること

コミュニケーションは、相手からの言葉や身振り、その他の方法による信号を受容し、それを具体的な事物や現象と結び付けて理解することによって始まる。したがって、言語の形成については、言語の受容と併せて指導内容・方法を工夫することが必要である。その際には、語彙や文法体系の習得に努めるとともに、それらを通して言語の概念が形成されることに留意する必要がある。

乳幼児期のコミュニケーションが十分に行われなかったことなどにより、言語発達に遅れのある場合には、まず、良好な人間関係を形成し、そこでのコミュニケーションが円滑に行われるようにすることが必要である。その上で、子どもの興味・関心をもっている事柄を利用して、言葉遊びを行ったり、作業や体験的な活動を取り入れたりすることが大切である。また、語彙の習得や上位概念、属性、関連語等の言語概念の形成には、生活経験の記憶、言語化、関連付けなどを行うことが大切である。課題の設定を工夫して子どもに「できた」という経験と自信をもたせたり、コミュニケーションに対する意欲を高めたりして、言葉を生活の中で生かせるようにしていく必要がある。

(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

子どもの障害の状態や発達の段階等に応じて、適切なコミュニケーション手段を身に付け、それを選択・活用して、それぞれの自立と社会参加を一層促すことが重要である。

音声言語の表出は困難であるが、文字言語の理解ができる子どもの場合は、筆談で相手に自分の意思を伝えたり、文字板、ボタンを押すと音声が出る機器、コンピュータ等を使って、自分の意思を表出したりすることができるようにすることも大切である。

以上、例示をしましたが、子どもの実態によりこれ以外の項目と必要とする項目を関連付けて適切に選定して、具体的な指導目標を設定します。

また、自立活動は、個々に必要な指導の時間を確保し、適切な指導が展開されるように工夫することが大切です。それとともに、各教科等の授業においても、可能な範囲で計画的に自立活動の指導を生かし、学校の教育活動全体を通じて行うよう留意することが大切です。